

緊急報告第6号様式

金刑発第610号

令和4年5月27日

あ て 先	矯正局長 名古屋矯正管区長	殿	発 信 人	金沢刑務所長
自殺企図事案速報				

1 事故発生日時及び概要

令和4年5月21日（土）午後1時23分頃、テレビ監視卓勤務中であった看守 [] (以下「[] 看守」という。) が、[] に収容中の刑事被告人 [] (以下「事故者」という。) をモニター越しに視察したところ、

[] を認め不審に感じ、引き続き同モニター越しに事故者の動静を視察していたが、[] ことから、同時25分頃、副監督当直主任副看守長 [] (以下「[] 主任副看守長」という。) 及び副看守長 [] (以下「[] 副看守長」という。) にその旨を報告した。

同報告を受けた [] 副看守長が処遇部門事務室内で勤務中であった看守部長 [] (以下「[] 看守部長」という。) とともに状況確認のため同室に急行し、[] 副看守長及び [] 看守部長が同室食器口から事故者に対して呼びかけるも反応がなく、事故者がけい部をひも状の物を使用してい首している状況を認めことから、同時29分、直ちに [] 副看守長が、同階勤務中であった看守 [] に非常ベル通報を指示した。

その後、上記モニター等により異常を察知し駆け付けていた [] 主任副看守長が直ちに同室を開扉したところ、事故者は、貫通した状態の保管私物棚に設置されたタオル掛け用のパイプを固定するほぞ穴に衣類から切り取ったと思料するファスナーを通して、さらに、同ファスナーに [] タオルを結び付け輪状にし、同輪の中に自己の頸部を差し入れてい首している状況であった。そこで、[] 副看守長は、直ちに携帯していたカッターでファスナー部分を切断し、事故者を布団の上に降ろしたものの、事故者は、意識がなく、[] ぐったりとした状態であったため、直ちに心臓マッサージを開始し、同通報により駆け付けた職員に119番通報を指示するとともに、AED及びストレッチャーを持ってくるよう指示した。そして、[] 副看守長及び [] 看守部長が事故者の脈拍測定をするも脈拍は確認できず、同時30分、AEDの使用を開始したものの、ショックは不要である旨のアナウンスが流れたことから、再度、[] 主任副看守長が心臓マッサージを再開するとともに、事故者をストレッチャーに

乗せて、AEDの使用も繰り返しつつ、複数の職員で順次心臓マッサージを継続しながら中門まで搬送した。

同時41分、救急車が到着し、救急隊員へ状況を説明の上処置を引き継ぎ、同日午後1時52分、救急車が[REDACTED]病院へ出発した。

2 事故者名等

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 身 分 | 刑事被告人 |
| (2) 氏 名 | [REDACTED] |
| (3) 生 年 月 日 | [REDACTED] |
| (4) 事 件 名 | [REDACTED] |
| (5) 刑名、刑期 | なし |
| (6) 入 所 日 | [REDACTED] |
| (7) 刑の終了日 | なし |
| (8) 入 所 度 数 | [REDACTED] |
| (9) 制限区分及び優遇区分 | なし |
| (10) 所内における行状の良否 | [REDACTED] |
| (11) 住 所 | [REDACTED] |
| (12) 国 籍 | [REDACTED] |

3 推定事故原因

現時点では調査中であるが、
[REDACTED]

4 事故に対し採った措置

- (1) 令和4年5月21日（土）午後1時23分頃、[REDACTED]看守は、テレビ監視卓設置のモニター越しに、事故者が[REDACTED]を現認し、同時25分頃、その旨を副看守長らに報告し、[REDACTED]福看守長らが同居室に急行した。
- (2) 同時29分、居室棟勤務者が非常ベル通報し、臨場した[REDACTED]主任福看守長が事故者がい首に用いた同ファスナーをカッターで切断し、事故者を布団に降ろして心臓マッサージを開始するとともに、同時30分、AEDを使用し、同時32分、119番通報した。
- (3) 同時52分、119番通報により到着した救急隊が事故者を外部の病院に搬送した。
- (4) 同2時6分、同病院医師から、[REDACTED]旨の説明があった。
- (5) 同時30分、金沢地方検察庁に通報した。
- (6)

- (7) 同時40分、金沢地方裁判所に連絡した。
- (8) 同日午後4時26分から同8時零分まで、金沢地方検察庁検察官及び金沢中警察署警察官により、事故者の居室である [REDACTED] の現場及び記録映像確認等が行われた。
- (9) 同日5時31分、同病院医師から「[REDACTED]」との診断があった。
- (10) [REDACTED]
- (11) [REDACTED]
- (12) 同日午後9時20分、当所では、事故者を「[REDACTED]」でし、同時25分、その旨を金沢地方検察庁に通報した。
- (13) 同月25日午後1時18分、同病院において、勾留執行停止により釈放指揮書を執行した。
- 5 その他
- (1) 同日午後1時17分頃、事故者が、[REDACTED] のを巡回職員看守 [REDACTED] が確認している。
- (2) [REDACTED]
- (3) 当日の当所の開室人員は420名であった。
- (4) 現在のところ、報道機関からの取材はない。